

令和6年度 第3回山形県食の安全推進会議 協議事項に対する御意見等

No	委員	ご意見等	回答	担当課	備考
1	岸 委員	・ 重点的に検査する食品対象に「国外産・輸入品を含む」とあるので安心である。 ・ 検体数（保健所）が前年比トータルで-7となっているのはなぜか。	令和3年6月の食品衛生法改正に伴い、H A C C Pに沿った衛生管理の指導を強化するため、また、食品の規格基準のうち衛生規範が廃止されたことから、令和4年度に各保健所の収去計画による検査検体数の見直しを行いました。旧衛生規範に基づき指導してきた食品や過去に違反実績のない食品の検査を縮小し、県全体の収去検体数の下限値を決め、各地域の現状に合わせて各保健所で計画を策定し実施しているところです。3年間で段階的に縮小し、令和7年度では計画下限値の検体数となっています。 【参考：収去検査検体数(保健所)：R4年度255検体、R5年度232検体、R6年度224検体】	食品安全衛生課	